

当 初 年 度	令 和 3 年 度
計画変更年度	令 和 7 年 度
都道府県	静 岡 県
所 在 地	賀茂郡 南伊豆町

土地改良事業計画変更概要書

水利施設等保全高度化事業

(畑地帯総合整備事業(高収益作物転換型))

ちくま
竹 麻 地 区

事 業 主 体	静 岡 県
---------	-------

土地改良事業計画変更概要書

1 計画変更を必要とする理由

本地区は賀茂郡南伊豆町青市地内に位置する水田地域であり、区画整理に伴う道水路施設の一体的な整備の実施とともに、伊豆縦貫道の建設発生土を有効活用し、遊休農地化した水田を畠地化する事により、担い手への農地集積及び高収益作物への転換、導入を促進し、安定的な農業経営を目指してきたところである。

事業の推進によって、工事内容の見直し及び物価高による影響等により事業費が増額となり、また、区画整理工の計画線が変更となったため、事業計画を変更する。

2 変更の内容

(1) 地域及び地籍

ア 地域所在 変更なし

イ 地籍

現況地区面積

単位：(ha)

現況地目 区分	田	畠	雑種地等	原野	その他	計
変更前	5.9	0.0	-	-	0.3	6.2
編入	-	-	-	-	-	-
除外	0.1	-	-	-	-	0.1
変更後	5.8	0.0	-	-	0.3	6.1

事業目的別受益面積

単位：(ha)

用途 区分	田	畠	樹園地	その他	計	
区画整理	変更前	-	5.1	0.7	0.4	6.2
	編入	-	-	-	-	-
	除外	0.1	-	-	-	0.1
	変更後	-	0.0	5.6	0.5	6.1

(2) 主要工事計画の変更

ア 工種別内訳

工種	変更前	変更後
区画整理	1 地区 A=5.8ha	1 地区 A=5.6ha

イ 事業費

費　目	変更前	変更後
事業費	300,000千円	585,000千円
事務費	15,000千円	29,000千円
総事業費	315,000千円	614,000千円

ウ 工事予定期間

	変更前	変更後
着工	令和3年度	令和3年度
完了予定	令和7年度	令和11年度

(3) 換地計画の概要の変更

ア 換地区の設定

(ア) 換地区的名称、所在、面積

換地区名	換地区的所在	変更前面積 (ha)	変更後面積 (ha)	備考
竹麻地区	賀茂郡南伊豆町大字青市	6.2	6.1	
計		6.2	6.1	

(イ) 換地区別地積

換地区名	竹麻工区	備考
変更前	6.2	
編入	—	
除外	0.1	
変更後	6.1	

(ウ) 換地区を設定する理由

当該事業により、工事前の土地の区画、形質が著しく変更されるため、従前の権利関係を換地処分により、工事後の土地に確定する。これは、農用地の集団化により農業構造を改善することが目的であることから換地計画を定める必要がある。

イ 非農用地の設定

該当なし。

(4) 土地改良法第5条第6項に規定する国有地等の編入承認にかかる土地

(単位 : m²)

区分 用途		機能交換に係る土地			一般国有地	合計
		国有地	県有地	町有地		
道路	変更前			1,300.00		1,300.00
	変更後			1,222.12		1,222.12
水路	変更前			2,200.00		2,200.00
	変更後			1,289.69		1,289.69
計	変更前			3,500.00		3,500.00
	変更後			2,511.81		2,511.81

3. 変更後の土地改良事業計画の概要

(1) 目的

本地区は賀茂郡南伊豆町青市地内に位置する水田地域である。現況の用水施設は、地区北東端より上流にある二級河川鯉名川及びその支川である普通河川浦谷川から取水する取水施設と受益地への導水路であるが、老朽化等の影響により、計画的な水管理に支障をきたしている。

本事業で区画整理に伴う道水路施設の一体的な整備の実施とともに、伊豆縦貫道の建設発生土を有効活用し、遊休農地化した水田を畠地化する事により、担い手への農地集積及び高収益作物への転換、導入を促進し、安定的な農業経営を目指す。

(2) 地域の所在及び現況

ア 地域の所在

事 業 名	地 域
水利施設等保全高度化事業 (畠地帯総合整備事業(高収益作物転換型))	賀茂郡南伊豆町 青市地内

イ 地域の現況

(1) 地 形	本地区は、静岡県東部の伊豆半島の最南端に位置し、北東は下田市、北西は松崎町に面している。面積は 109.94 km ² で、全体面積の 80%が山林・原野によって占められている。また、太平洋岸には、弓ヶ浜・石廊崎・波勝崎を中心に特異な海岸美が造成されている。
(2) 気 象	亜熱帯気候に近く、年平均気温は、16.3°Cであり、8月と1月の平均温度較差が 22.7°Cと温暖である。年降水量は 2,177mm であり、日照時間は 2,500 時間である。
(3) 営農状況等	農業従事者の大部分が、経営耕地規模 1 ha 未満の小規模農家であり、さらに高齢化及び後継者不足の影響もあり、農家戸数自体も大幅な減少傾向にある。また、主要な農産物は、水稻、みかんである。

(3) 基本計画

農業用排水施設整備により、用水不足及び排水不良の解消を図るとともに、維持管理労力の節減を図る。また、区画整理により作物生産性を向上し、農道整備により農作業や営農資材・農作物の搬入出にかかる営農労力の節減を図る。

(4) 工事の要領

換地区名	工種	変更前	変更後	備考
竹麻地区	区画整理工	A=5.8ha	A=5.6ha	
	道路工	L=731m	L=1,220m	
	水路工	L=3,056m	L=2,854m	用水路1,000m 排水路1,854m

(5) 換地計画の要領

ア 換地計画の必要性

当該事業により、工事前の土地の区画、形質が著しく変更されるため、従前の権利関係を換地処分により、工事後の土地に確定する。これは、農用地の集団化により農業構造を改善する事が目的である事から換地計画を定める必要がある。

イ 換地計画樹立の基本方針

(ア) 従前地の地積

土地改良事業計画決定日の登記簿地積とし、測量士、測量士補又は、土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の承諾書を添付して申出があった場合にはその地積とする。

(イ) 農用地集団化の方法

区分 工区分	地帯別 グループ別 団地の設定	個人別換地の方法		
		位置の選択方法	一戸当たりの 目標団地数	区画畔 の取扱
全工区	農用地利用 集積促進区 域別集団化	各人の換地は、土地利用 計画を考慮し、育成すべき 経営体の経営農用地を 中心に集団化する。	1～2団地	移動畔

(ウ) 非農用地換地の方針

該当なし。

(エ) 清算の方法

増加額比例地積清算方式

ウ 土地改良法第5条第6項に規定する国有地等の編入承認にかかる地積

(単位 : m²)

区分 用 途		機能交換に係る土地			一般国有地	合 計
		国有地	県有地	町有地		
道 路	変更前			1,300.00		1,300.00
	変更後			1,222.12		1,222.12
水 路	変更前			2,200.00		2,200.00
	変更後			1,289.69		1,289.69
計	変更前			3,500.00		3,500.00
	変更後			2,511.81		2,511.81

(6) 費用の概算

費 用 名	変 更 前	変 更 後
工 事 費	300,000 千円	585,000 千円
事 務 費	15,000 千円	29,000 千円
計	315,000 千円	614,000 千円

(7) 効用

増加見込所得額

効 果 名	変 更 前	変 更 後
作物生産効果	14,785 千円／年	65,042 千円／年
営農経費節減効果	13,608 千円／年	7,113 千円／年
維持管理費節減効果	△192 千円／年	△181 千円／年
計	28,201 千円／年	71,974 千円／年

(8) 他の事業との関連

特になし

(9) 計画概要図

別紙のとおり